

# 歴史まちづくりに係る取組の現状等について

諮問 今後の古都保存のあり方はいかにあるべきか(平成15年4月)

大津市における新たな古都指定など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか

古都保存行政の理念の全国展開小委員会(平成17年6月)設置

「古都以外にも優れた歴史的風土を今に伝える歴史都市は多数存在。古都保存行政の理念の全国展開に向けて、歴史的な風土の保存・活用を軸にしたまちづくりへの展開を図るべき」  
(平成18年6月・小委員会報告)

歴史的風土の保存・継承小委員会(平成19年5月)設置

答申 国は、現存する歴史的風致の保存・継承、及び消失するおそれのある歴史的風致の再生を図るまちづくりを積極的に推進するため、新たな支援措置または既存制度の特例措置を講ずる制度の枠組みを構築すべきである。(平成20年2月)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律公布(平成20年5月)

# 歴史まちづくり法の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

**【法の目的】** 歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与。

歴史的風致とは、城郭や社寺、史跡等の**歴史上価値の高い建造物とその周辺**の町家等の建築物、街道や水路等の土木施設等と、**地域住民等によって保存されてきた**産業、祭礼行事、民俗芸能等の**伝統的な活動**とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった**良好な市街地の環境**

**重点区域**は、**核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)**と、**それと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地**により設定

基本方針(国が作成)

歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

- 歴史的風致の維持・向上に関する方針
- 重点区域の位置・区域
- 文化財の保存・活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定方針等
- 計画期間 等

国による認定

(文部科学大臣、  
農林水産大臣、  
国土交通大臣)



認定歴史的風致維持向上計画

## 重点的な支援

歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

- 市町村が指定し、現状変更の届出勧告制、市町村等による管理代行等により、歴史的建造物を保全
- 申出により、管理・修理について文化庁が技術的指導

法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

- 地域の実情に応じた景観規制
- 法定協議会による事業主体間の連携

各事業による支援(補助対象拡大・国費率嵩上げ)

- 社会資本整備総合交付金等

(例)歴史的建造物の修理・買取



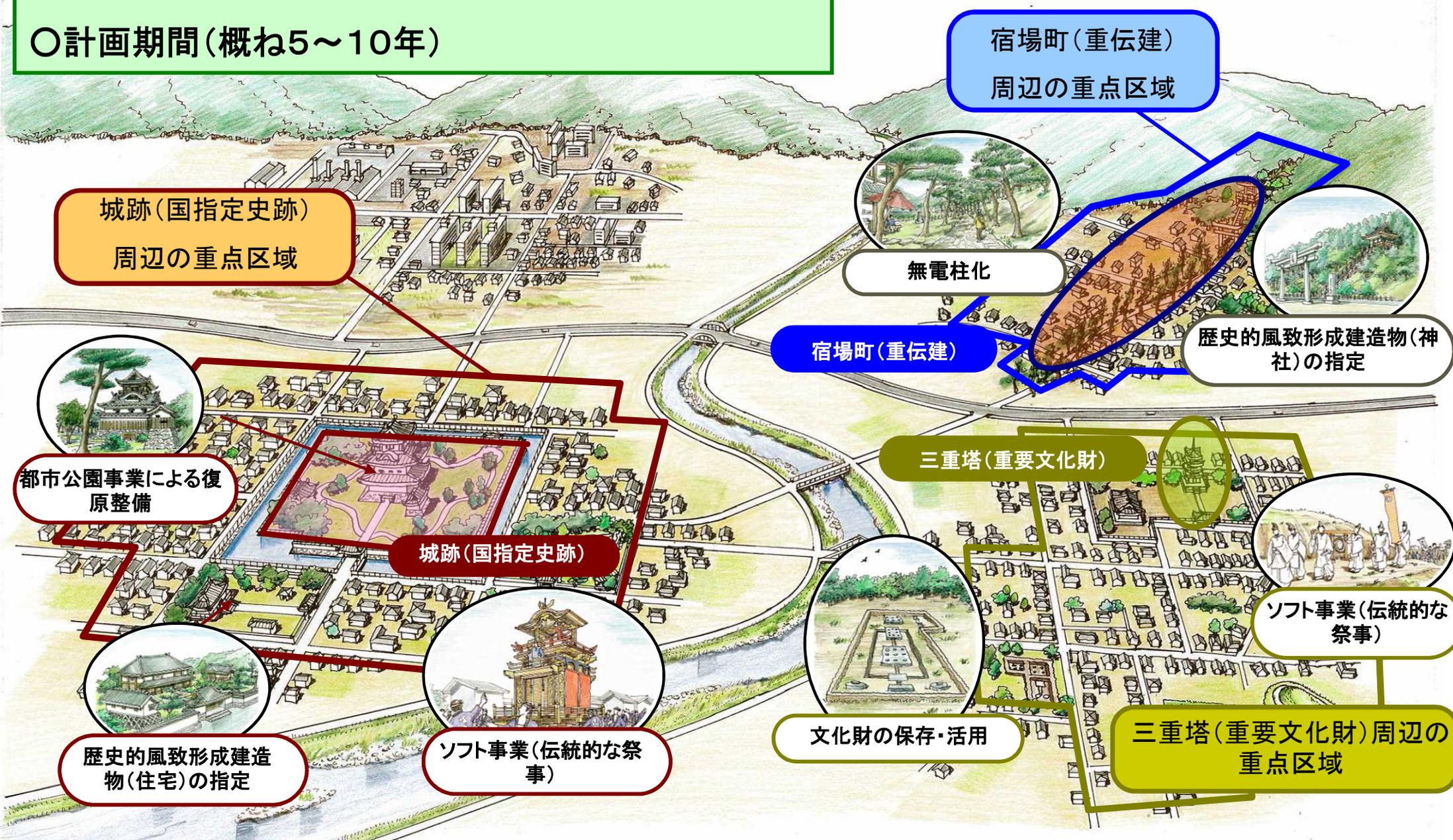
(例)都市公園内の城跡の復原



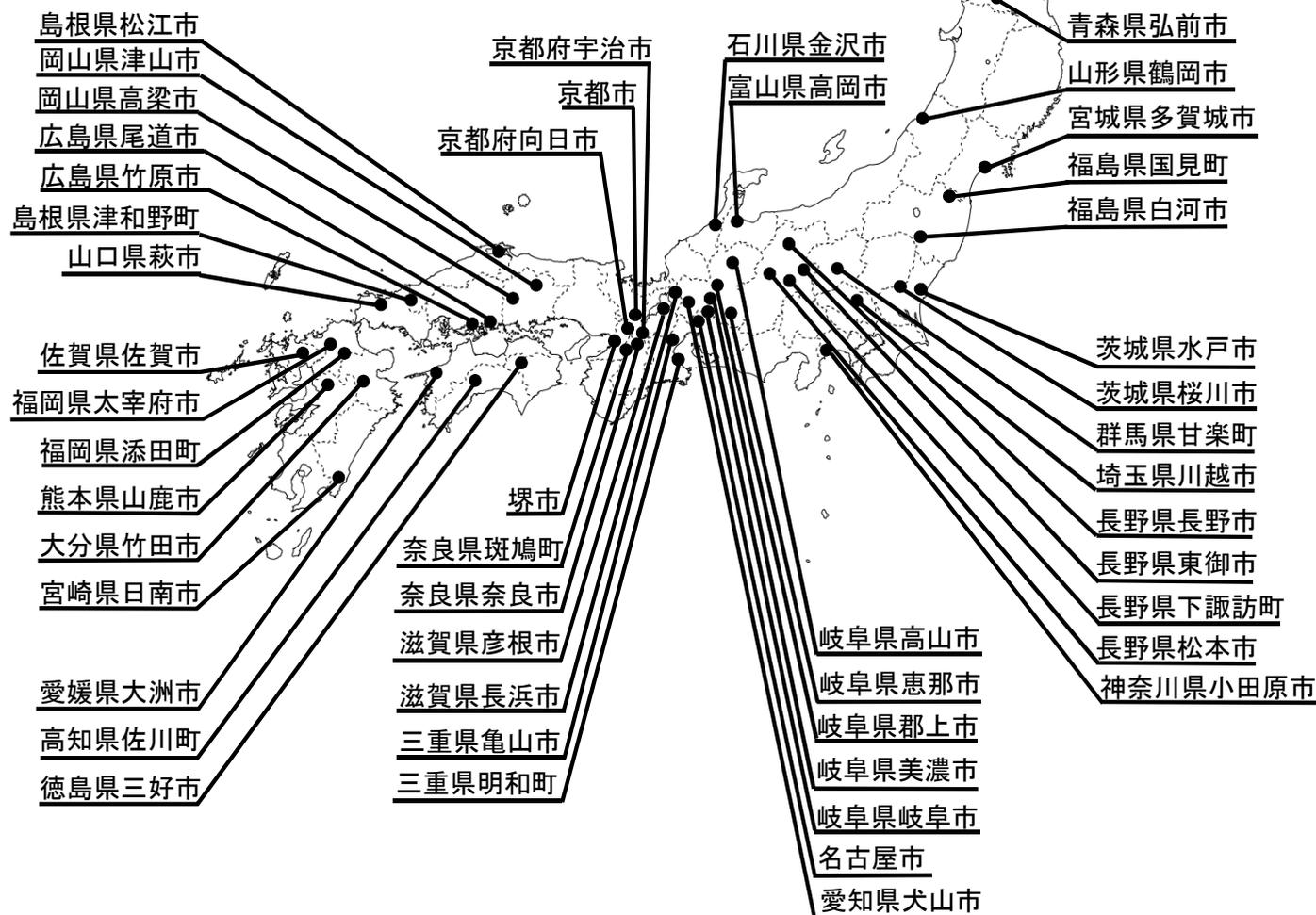
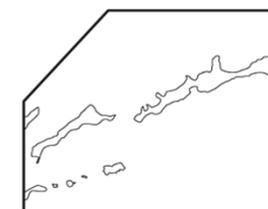
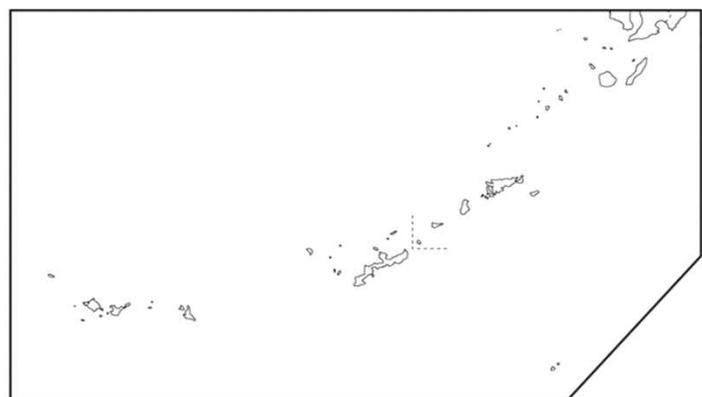
# 歴史的風致維持向上計画のイメージ

○歴史的風致維持向上に関する基本的な方針

○計画期間(概ね5~10年)



# 歷史的風致維持向上計畫認定狀況(H27.3月末現在)

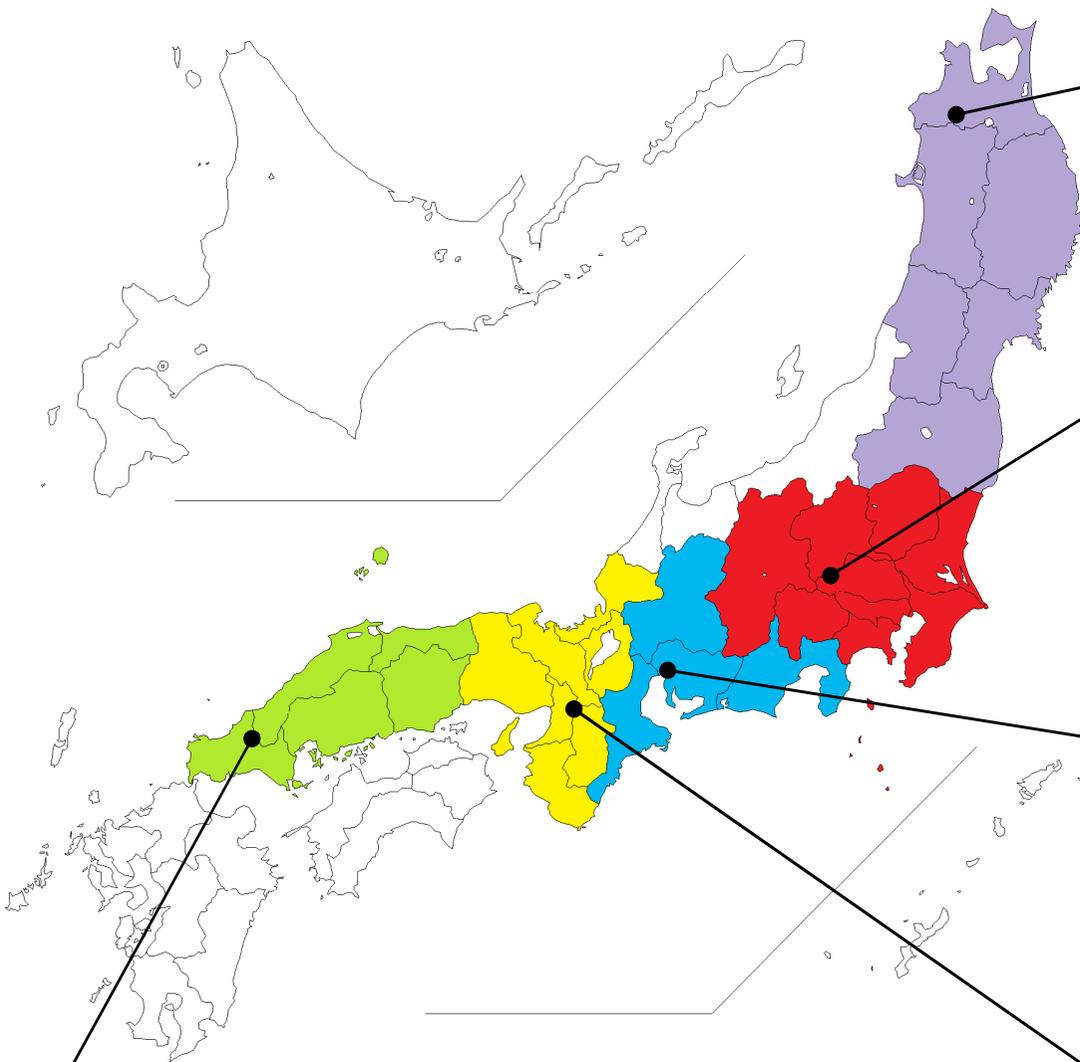


市町村名	認定日
金沢市	H21. 1.19
高山市	
彦根市	
萩市	
亀山市	H21. 3.19
犬山市	
下諏訪町	
佐川町	
山鹿市	H21. 7.22
桜川市	
津山市	H21.11.19
京都市	
水戸市	H22. 2. 4
弘前市	
甘楽町	H22. 3.30
高梁市	
太宰府市	H22.11.22
三好市	
白河市	H23. 2.23
松江市	
小田原市	H23. 6. 8
松本市	
川越市	

市町村名	認定日
多賀城市	H23.12. 6
宇治市	H24. 3. 5
大洲市	
美濃市	
佐賀市	H24. 6. 6
尾道市	
竹原市	
明和町	H24. 6. 6
東御市	
岐阜市	H25. 4.11
長野市	
津和野町	H25.11.22
堺市	
鶴岡市	H25.11.22
日南市	
郡上市	H26. 2.14
名古屋市	
斑鳩町	H26. 6.23
竹田市	
添田町	H26. 6.23
向日市	
国見町	H27. 2.23
奈良市	

合計: 49都市

# 歴まちサミット等の開催について(H26年度)



東北歴史まちづくりサミット 〔初開催〕

開催日:平成26年10月21日(火)  
 開催都市:青森県弘前市  
 参加者:弘前市長、白河市長、多賀城市長、鶴岡市長  
 (全認定都市)

関東圏歴史まちづくりサミット 〔初開催〕

開催日:平成26年10月15日(水)  
 開催都市:群馬県甘楽町  
 参加者:下諏訪町長、桜川市長(代理)、水戸市長、甘楽町長、  
 小田原市長、松本市長(代理)、川越市長、東御市長、  
 長野副市長(全認定都市)

第3回中部歴史まちづくりサミット 〔H24年度:第1回(高山市)  
〔H25年度:第2回(亀山市)〕

開催日:平成27年2月3日(火)  
 開催都市:愛知県犬山市  
 参加者:高山市長、亀山市長、犬山市長、恵那市長、  
 美濃市長、明和町長、岐阜市長、郡上市長、  
 名古屋市長(全認定都市)

【参考】

中国地方歴史まちづくりサミット 〔H25年度:第1回(萩市)〕

(※平成25年度)  
 開催日:平成25年11月11日(月)  
 開催都市:山口県萩市  
 参加者:萩市長、津山市長、高梁市長、松江市長、尾道市長、  
 竹原市長、津和野町長(全認定都市)

歴史まちづくりに関する  
市町村長と国土交通省の意見交換会 ※ 次回以降のサミット  
開催を目指す

開催日:平成26年11月18日(火)  
 開催都市:京都府向日市  
 参加者:彦根市長、京都副市長、長浜市長、宇治市長、  
 堺市長、斑鳩副町長、近江八幡市長、向日市長、  
 天理市長 (全認定都市+3市)

# 各地方における歴史まちづくりサミット等の開催状況①



東北  
歴史まちづくりサミット  
2014

小峰城(白河市)      多賀城政庁跡      旧教道館(鶴岡市)

**基調講演**  
工学院大学 建築学部  
建築デザイン学科 教授 後藤 治氏

**パネルディスカッション**  
歴史まちづくりに取り組む 4市の長  
(弘前市長・白河市長・多賀城市長・鶴岡市長)

**後藤教授 プロフィール**  
1984年 東京大学工学部建築学科卒業、1988年 東京大学大学院博士課程中退、博士(工学)。  
文化庁文化財保護部建造物文化財調査官などを経て、現在、工学院大学建築学部建築デザイン学科教授。  
著書に『食と建築土木』、『都市の記憶を失う前』などに多数あり。

東北歴史まちづくりサミット2014の様子(弘前市HPより)



- パネルディスカッションにおける意見
- 子供たちと未来を語れる歴史的資源の有効活用を図りたい
  - 歴史まちづくりに取り組んで以降、市民が自らの街を創っていく兆しが見え始めた
  - 住んでいる市民が自分の街を愛し、他の人に自慢できることができなければ魅力ある街にはならない
  - 文化財を保存しつつ、活用することが重要

開催日:平成26年10月21日(火)

開催都市:青森県弘前市

参加者:弘前市長、白河市長、多賀城市長、鶴岡市長  
(全認定都市)

## ＜関東圏歴史まちづくりサミット宣言要旨＞

歴史まちづくり法に基づき「歴史的風致維持向上計画」が認定された、関東甲信地方の9都市が初めて一堂に会したことは大変喜ばしく、意義深いものであることから、地域特有の歴史文化遺産を後世に伝えていくためここに宣言を行います。

### ＜宣言＞

関東甲信地方の認定都市は、これまでも、**都市部局、文化財部局、農政部局等の連携**を図り、各地域における歴史・文化的な資産の保存、活用等に取り組んで参りました。

私たちは、今後、関東圏における歴史・文化的な資産を保存・活用したまちづくりの推進に向けて、**相互に刺激し合い、また、認定都市同士の連携・協力もより一層行い**、歴史まちづくりの推進を図って参ります。

平成26年10月15日  
関東圏歴史まちづくりサミット参加者一同



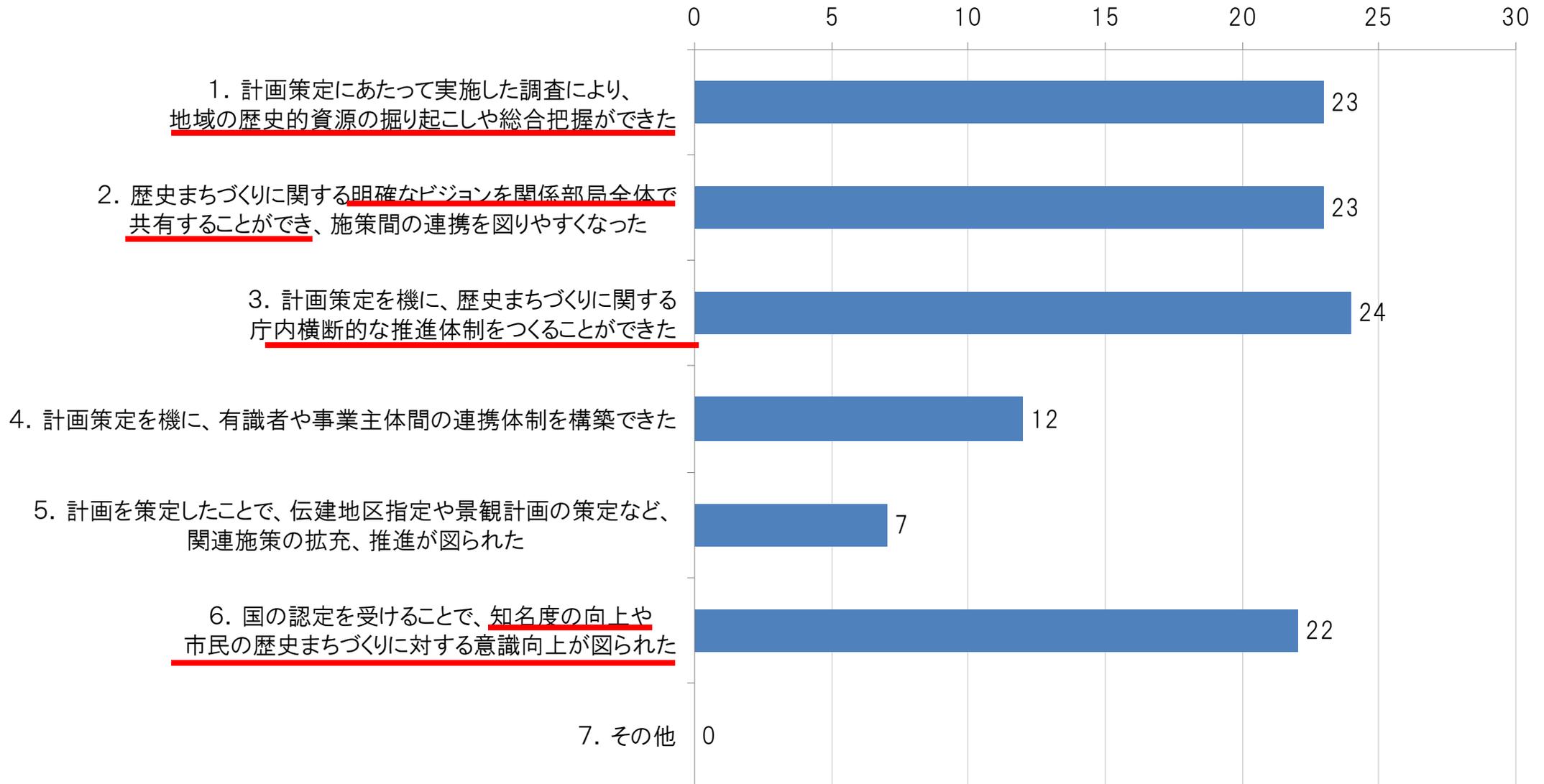
開催日：平成26年10月15日（水）

開催都市：群馬県甘楽町

参加者：下諏訪町長、桜川市長（代理）、水戸市長、甘楽町長、小田原市長、松本市長（代理）、川越市長、東御市長、長野副市長（全認定都市）

## 歴史的風致維持向上計画の策定効果(平成25年9月実施のアンケート調査結果)

(N=38, 複数回答) (都市)



## 亀山市における取組事例

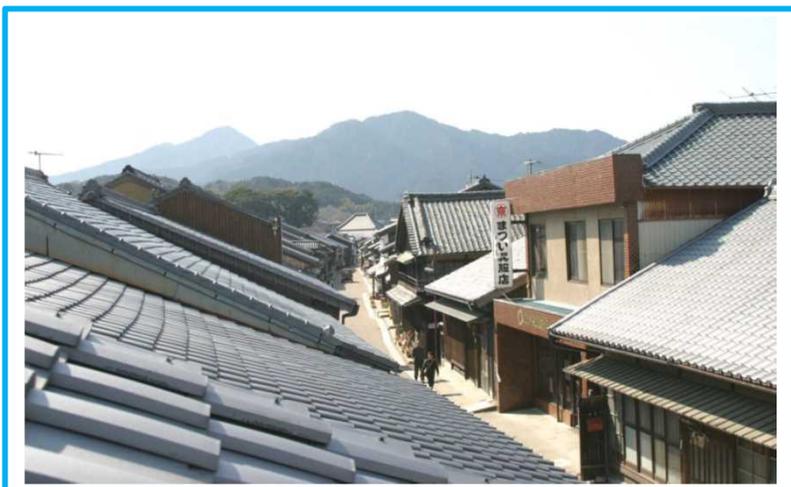
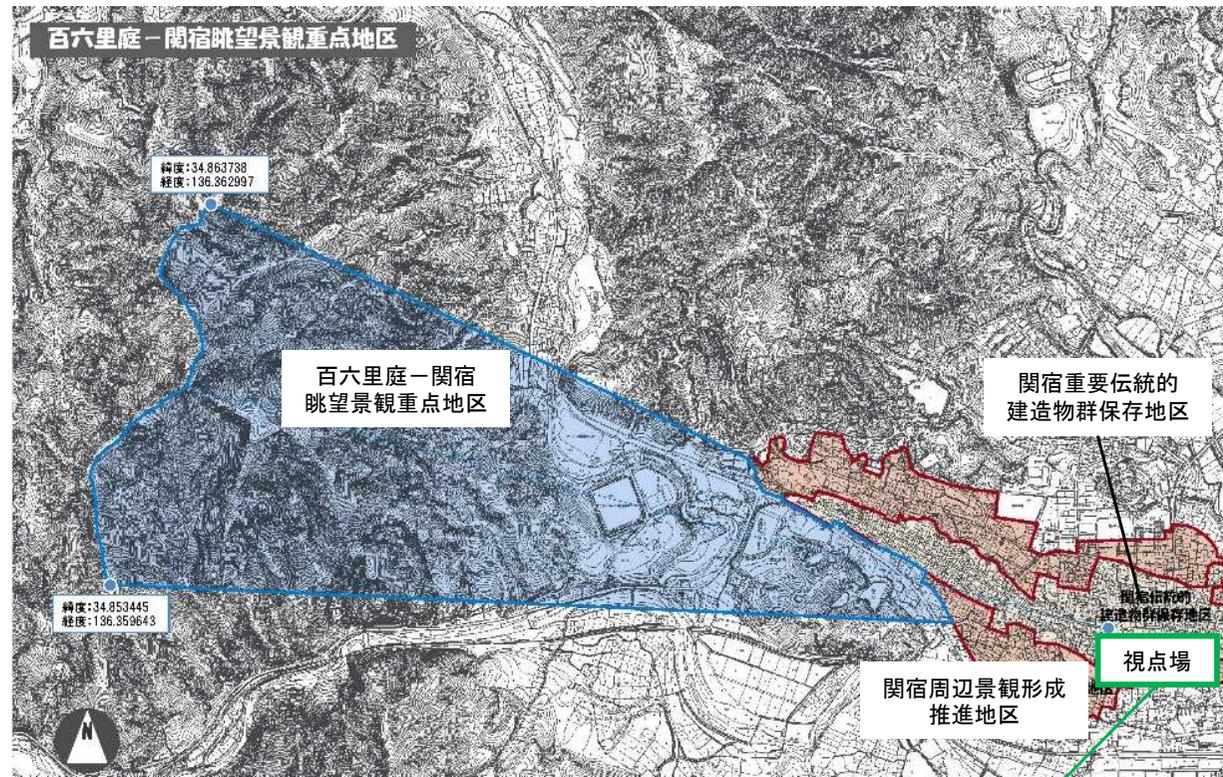
歴史的風致維持向上計画において景観面に関する以下の施策を位置づけ

- ①景観計画の策定
- ②景観地区などの指定の検討



景観計画において以下の施策を実行(H23.6策定)

- ①「百六里庭」を視点場に関宿が見通せるよう、「百六里庭－関宿眺望景観重点地区」を設定
- ②「関宿周辺景観形成推進地区」を設定し、高さ、色彩、素材等の基準を規定



百六里庭から見た  
関宿伝統的建造物群  
保存地区の町並み



視点場：  
百六里庭

# 歴史まちづくりの観光面での効果

- ・ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（2015.6）では、京都、奈良、高山、日光など歴史・文化性の豊かな都市が三つ星として評価され、外国人を含む観光客でにぎわっている。
  - ・ 観光名所は、ミシュラン・グリーンガイドによって独自に考案された9つの基準に従って評価されており、星なしから「わざわざ旅行する価値がある」という三つ星に分類されている。
- **歴まち計画認定都市49の内、25の市町がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載されている。**

## ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

### 【9つの評価基準】

1. 旅行者がその観光地を訪れた時に受ける第一印象
2. その場所の知名度
3. 文化財の豊かさ、レジャーの充実ぶり
4. ユネスコの世界遺産などの公的評価
5. 芸術品や史跡の固有の美術的価値
6. 美観
7. 作り物ではない本物としての魅力と調和
8. 旅行のしやすさと利便性
9. 旅行者の受け入れの質



### 京都★★★

日本の古都であり、約1600カ所の寺院、約400カ所の神社、約200カ所の庭園があり、国宝の20%が京都にある。また、東京、大阪に次ぐ観光地で、訪日外客の2割が訪れている。

### 高山★★★

「アルプスの小京都」である高山は、徒歩でたやすく廻ることができ、江戸時代の面影を残す地区のそぞろ歩きを楽しむことができる。

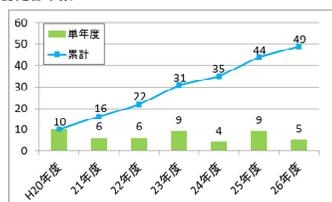
# 歴史的風致活用国際観光支援事業（H27年度～）

## 背景と課題

### 歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）認定都市は、年々増加しており、現在までに全国49都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市25都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会歴史的風土部会において、「観光施策との連携など歴史まちづくり行政の新たな展開」の審議が求められている。

認定都市数



歴まち計画認定都市の経年推移



ミシュラン掲載の歴まち都市

### 観光行政

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催により、今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

### 政府の方針等

- ◆経済財政運営と改革の基本方針2014（第2章3.（3））
- ◆「日本再興戦略」改訂2014（第二ニ、テーマ4、テーマ4-②（3）③）
- ◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（4.（1）、（3））

日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

## 事業内容

### 観光庁と連携

- 広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進。



広域観光周遊ルート形成に向けた歴まち計画認定都市



### 協議会

- ・歴まち計画認定都市
- ・有識者
- ・施設管理者
- ・観光関連団体 等

作成

取組

国

■支援内容（補助率）  
市町村：1/2、民間：1/3以内

### 整備計画

- ・データ収集・分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
- ・人材の育成
- ・外国人向け体験プログラムの開発
- ・観光案内所等の機能向上 等



本物の歴史・文化体験プログラムの開発



観光案内所等の機能向上

## 施策の成果

- 広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出が図られ、地域の活性化が実現される。

# 広域観光周遊ルート形成計画(認定)位置図

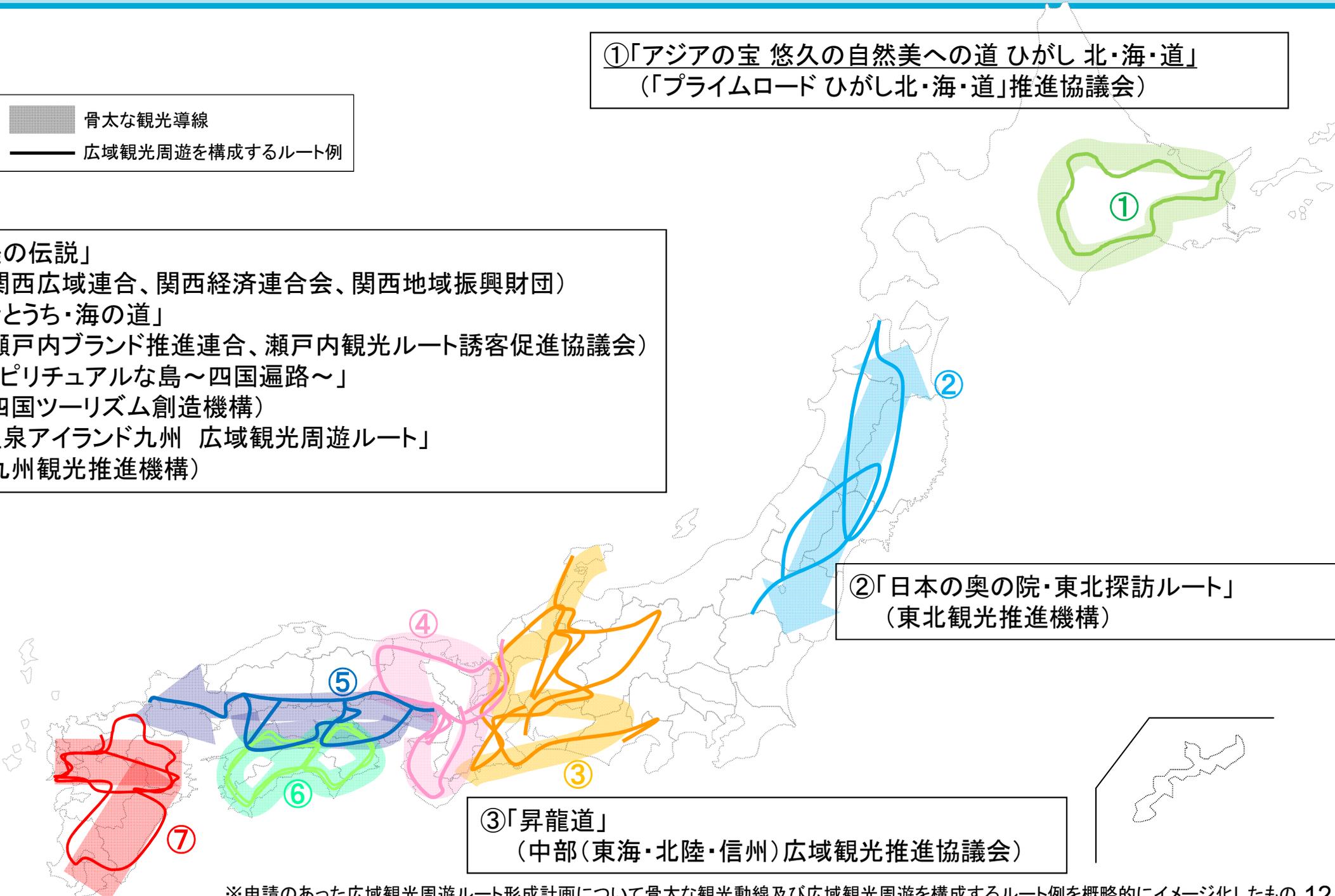
- 凡例
- 骨太な観光導線
  - 広域観光周遊を構成するルート例

①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」  
 (「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)

- ④「美の伝説」  
 (関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団)
- ⑤「せとうち・海の道」  
 (瀬戸内ブランド推進連合、瀬戸内観光ルート誘客促進協議会)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」  
 (四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」  
 (九州観光推進機構)

②「日本の奥の院・東北探訪ルート」  
 (東北観光推進機構)

③「昇龍道」  
 (中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会)



※申請のあった広域観光周遊ルート形成計画について骨太な観光動線及び広域観光周遊を構成するルート例を概略的にイメージ化したもの。12

## 歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村

(H27.3月末現在)

## 【北海道】 0市町村

## 【東北】 18市町村

青森県 八戸市  
 青森県 弘前市  
 青森県 黒石市  
 岩手県 盛岡市  
 岩手県 一戸町  
 宮城県 多賀城市  
 宮城県 村田町  
 宮城県 登米市  
 秋田県 横手市  
 山形県 鶴岡市  
 福島県 白河市  
 福島県 国見町  
 福島県 会津若松市  
 福島県 二本松市  
 福島県 南会津町  
 福島県 磐梯町  
 福島県 桑折町  
 福島県 相馬市

## 【関東】 21市町村

茨城県 水戸市  
 茨城県 桜川市  
 栃木県 足利市  
 栃木県 栃木市  
 栃木県 下野市  
 群馬県 桐生市  
 群馬県 甘楽町  
 千葉県 香取市

千葉県 佐倉市  
 千葉県 酒々井町  
 埼玉県 川越市  
 長野県 下諏訪町  
 長野県 松本市  
 長野県 東御市  
 長野県 長野市  
 長野県 千曲市  
 山梨県 山梨市  
 山梨県 甲州市  
 山梨県 韮崎市  
 神奈川県 小田原市  
 神奈川県 鎌倉市

## 【北陸】 6市町村

新潟県 佐渡市  
 新潟県 村上市  
 富山県 高岡市  
 石川県 金沢市  
 石川県 加賀市  
 石川県 野々市市

## 【中部】 19市町村

岐阜県 高山市  
 岐阜県 恵那市  
 岐阜県 美濃市  
 岐阜県 岐阜市  
 岐阜県 郡上市  
 岐阜県 大垣市  
 静岡県 三島市  
 静岡県 掛川市

静岡県 焼津市  
 静岡県 浜松市  
 愛知県 名古屋市  
 愛知県 犬山市  
 愛知県 岡崎市  
 愛知県 津島市  
 愛知県 半田市  
 愛知県 知多市  
 三重県 亀山市  
 三重県 明和町  
 三重県 伊賀市

## 【近畿】 21市町村

福井県 小浜市  
 福井県 永平寺町  
 福井県 若狭町  
 滋賀県 彦根市  
 滋賀県 長浜市  
 奈良県 斑鳩町  
 滋賀県 大津市  
 滋賀県 近江八幡市  
 奈良県 奈良市  
 奈良県 葛城市  
 京都府 京都市  
 京都府 宇治市  
 京都府 向日市  
 大阪府 堺市  
 大阪府 貝塚市  
 大阪府 泉佐野市  
 兵庫県 姫路市

兵庫県 朝来市  
 和歌山県 湯浅町  
 和歌山県 広川町  
 和歌山県 岩出市

## 【中国】 13市町村

島根県 松江市  
 島根県 津和野町  
 岡山県 津山市  
 岡山県 高梁市  
 岡山県 備前市  
 広島県 尾道市  
 広島県 竹原市  
 広島県 廿日市市  
 広島県 府中市  
 山口県 萩市  
 山口県 下関市  
 山口県 防府市  
 山口県 岩国市

## 【四国】 4市町村

徳島県 三好市  
 愛媛県 大洲市  
 愛媛県 内子町  
 高知県 佐川町

## 【九州】 19市町村

福岡県 太宰府市  
 福岡県 添田町  
 福岡県 久留米市  
 福岡県 宗像市  
 佐賀県 佐賀市  
 長崎県 長崎市  
 長崎県 対馬市  
 長崎県 平戸市  
 熊本県 山鹿市  
 熊本県 あさぎり町  
 熊本県 産山村  
 大分県 竹田市  
 大分県 大分市  
 大分県 宇佐市  
 宮崎県 日南市  
 鹿児島県 奄美市  
 鹿児島県 大崎町  
 鹿児島県 東串良町  
 鹿児島県 伊仙町

## 【沖縄】 3市町村

沖縄県 南城市  
 沖縄県 今帰仁村  
 沖縄県 北中城村

## 全124市町村

斜体：現在本省と事前相談中の市町村（13市町）

太字：調査により認定意向ありと回答した都市（62市町村）

その他：認定済み市町村（49市町（30府県））